

別記様式第七（第 13 条において読み替えて準用する第 8 条第 1 項関係）

第 号
年 月 日

審 査 結 果 通 知 書

（提案者） 様

行政機関の長 印

年 月 日付け「作成された行政機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第 44 条の 12 第 2 項で準用する第 44 条の 7 第 1 項第 1 号及び第 4 号から第 7 号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第 2 項の規定により、以下の事項を通知します。

1. 契約の締結

（行政機関の長）との間で行政機関非識別加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関非識別加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記 2. に従って手数料を納付の上、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第 4 章の 2 の規定による行政機関非識別加工情報の提供に関する規則第 8 条第 1 項各号に掲げる書類を 年 月 日（必着）までに提出してください。

2. 手数料

- （1）納付すべき手数料の額
- （2）手数料の納付方法
- （3）手数料の納付期限

3. 行政機関非識別加工情報の提供の方法

4. その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。